

SBI国内大小成長株ファンド

(愛称：大小)

特化型

月次レポート

販売用資料

2023年1月31日基準

追加型投信／国内／株式

運用実績

基準価額

8,898円

前月末比

+428円

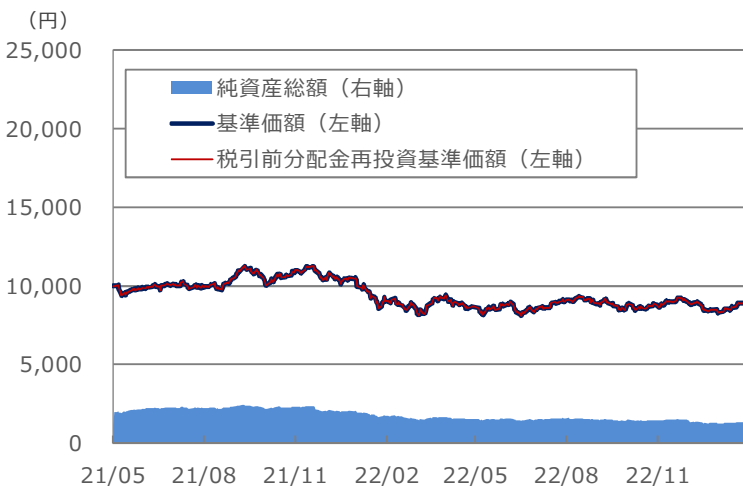
純資産総額

13.31億円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2021年5月7日

基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。
※税引前分配金再投資基準価額は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。
※設定日前日を10,000として指数化しています。

資産構成 (単位：百万円)

ファンド	金額	比率
スパークス・厳選投資ファンドFF (適格機関投資家専用)	647	48.7%
SBI中小型成長株ファンド-ネクスト ジャパン-FF (適格機関投資家専用)	653	49.1%
現金等	29	2.2%

※組入比率は純資産総額に対する比率です。
※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
-11.02%	5.05%	2.04%	-1.37%	1.94%	-	-

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものと計算した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

収益分配金 (税引前) 推移

決算期	第1期	-	-	-	-	設定来累計
決算日	2022/4/25	-	-	-	-	
分配金	0円	-	-	-	-	

※収益分配金は1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。

投資先ファンド① スパークス・厳選投資ファンドF F（適格機関投資家専用）

※スパークス・アセット・マネジメント株式会社の情報を基に、SBIアセットマネジメント作成。

投資先ファンドは、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則信用リスク集中回避のための投資制限の例外」を適用して特化型運用を行います。そのため、同一銘柄に係るエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率として10%を上限として運用を行うところ35%を上限として運用を行います。

ファンド設定日：2021年5月7日

基準価額等の推移

(円/ポイント)



※設定日前日を10,000として指数化しています。

基準価額

9,028円

前月末比

375円

資産別構成比率

株式 97.3%

現金等 2.7%

※比率はマザーファンドの純資産総額比です。

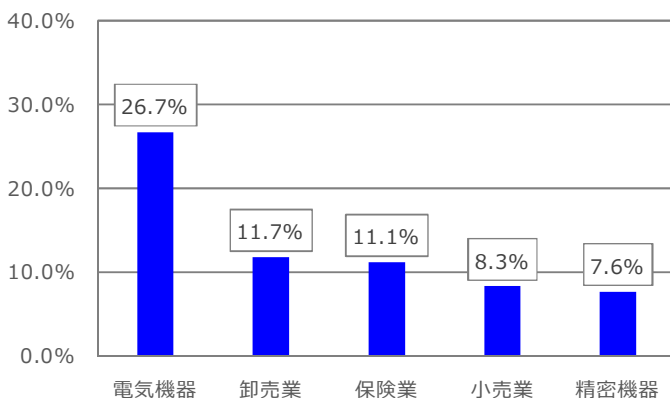
※各比率の合計が四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

期間収益率

設定来	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
-9.72%	4.33%	1.22%	-0.73%	-4.30%	-	-

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

業種別構成 上位5業種



※比率はマザーファンドの純資産総額比です。

組入上位5銘柄

銘柄名	業種	比率
1 ソニーグループ	電気機器	9.7%
2 日立製作所	電気機器	9.2%
3 三菱商事	卸売業	8.5%
4 ロート製薬	医薬品	6.3%
5 セブン&アイ・ホールディングス	小売業	5.6%

組入銘柄数

30銘柄

※比率はマザーファンドの純資産総額比です。

※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

投資先ファンド① スパークス・厳選投資ファンド F F (適格機関投資家専用)

※スパークス・アセット・マネジメント株式会社の情報を基に、SBIアセットマネジメント作成。

当ファンドのパフォーマンスは、前月末比4.33%の上昇となり、参考指数の同4.42%の上昇を0.09%下回りました。当月のプラス貢献銘柄は、ソニーグループ、キーエンスなどでした。一方、マイナス影響銘柄は、東京海上ホールディングス、ユニ・チャームなどでした。

当月は、昨年新規投資を行ったセブン&アイ・ホールディングスが2023年2月期第3四半期決算を発表しました。営業収益は8.82兆円（前年同期比43.5%増）、営業利益3,948億円（同30.4%増）と買収したSpeedway社（米国）が加わった米国事業を中心に大幅増益となりました。

同社は日本人なら誰もが知るコンビニエンスストアであるセブンイレブンを筆頭に、百貨店やGMS（General Merchandise Store、総合スーパー等を指す）を展開する日本最大の小売企業グループです。利益構成比で見ると米国のセブンイレブン事業が半分以上を占めており、実はグローバルな企業でもあります。同社の米国事業は2006年以降になって、主にM&Aによって業容を少しずつ拡大してきました。そして今般、買収によって連結化されたSpeedway社が加わったことで、店舗数が現地で圧倒的の最大手となったのです。日本で長年培われてきたセブンイレブン事業の様々なノウハウ（商品ラインアップ、店舗運営ノウハウおよび物流効率化など）を移植していくことで実現可能と思われることから、妥当な買収案件であると当ファンドは考えます。

同社は長年、連結ベースのROE（株主資本利益率）が10%に届かない状況が続いており、経営陣も問題意識として持っていることが決算説明会などにおいて確認されています。しかし2023年2月期以降はSpeedway社の連結が利益押し上げ要因となるため、のれん償却前ベースで10%を超えることが予想されます。加えて、1) 国内コンビニ事業が低位ながらも成長が続くこと、2) 米国での上述シナジー効果の発現と更なる業容拡大、そして3) 同社が抱えるいくつかの低採算事業の撤退の可能性などを考慮すれば、更なるROEの改善も十分にありえると考えられます。

一点目の国内コンビニ事業では、絶え間ない既存店のレイアウト改善や、ネットコンビニ分野でのデリバリーサービスの拡充などに取り組んでいます。2023年2月期は既存店売上伸び率が第3四半期時点で4.9%増と好調であり、コロナ禍前の2019年比でもプラスに転じています。成熟化が言われて久しい日本のコンビニ業界ですが、工夫次第でまだ伸びる余地は残されていると考えます。

二点目の米国コンビニ事業で注目すべき点は、まだまだ伸びしろが大きいと考えられることです。同社の開示資料によると、米国でのコンビニ総店舗数は2020年12月末時点で150,274店ですが、このうち買収前の同社が9,519店（市場シェア6.3%で1位）、今回買収したSpeedway社が同シェア2.6%で3位に位置しており、店舗数は3,854店です。即ち、今回の買収によって同社は合計約13,000店を抱える圧倒的なプレーヤーになったのです。また、日本のコンビニ業界はセブンイレブン、(株)ファミリーマート、(株)ローソンの3社で既に寡占化状態にありますが、米国では上位10社でも占有率はまだ2割程度しかありません。追加的な買収による業容拡大余地が多く残されているのが魅力です。

そして三点目の低採算事業については、百貨店事業とGMS事業の存在が挙げられます。既に報道されているとおり、同社が運営するそごう・西武百貨店については、海外投資ファンドへ売却することが決定しています。今後も同社の資本収益性や株主還元策の改善に向けた取り組みが注目されます。同社は2022年4月7日に経営メッセージを公表後、新たな取締役会の下、事業ごとの効率性・成長性を踏まえ新しい成長戦略を現在策定中です。「キャピタル・リアロケーションプラン」と呼ばれる同プランは、その名の通り今後の資本配分方針の枠組みを決定する重要なものとなりそうです。最適な資本配分は株主価値の増加には欠かせない点で、企業経営者は毎年創出する利益をどのように活用するかを考えるのが唯一の仕事といっても過言ではないと当ファンドは考えています。例えば、いくらを設備投資にまわすのか、あるいは買収戦略に充てるのか、はたまた借入金の返済に充当するのかなどが考えられます。また株主還元の視点も重要です。いくらを配当として払うのか、そして自社株買いをするのか、などといった点です。基本的には資本コストを上回る再投資機会が本業に存在するのなら、経営陣は積極的に内部留保を行うべきです。一方、再投資機会が乏しいなら株主に配当や自社株を通じて還元するのが正しいアプローチといえるでしょう。なお自社株買いを行う場合、自社が考える適正な株価よりも市場で取引されている株価が割安な時のみ行うべきであるのは言うまでもありません。なお、定量面を含む具体的なプランの概要は改めて情報公開予定となっており、引き続き注目です。

投資先ファンド② SBI 中小型成長株ファンド-ネクストジャパン-FF (適格機関投資家専用)

ファンド設定日：2021年5月7日

基準価額等の推移



※設定日前日を10,000として指数化しています。

※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したもとして計算しています。

基準価額

8,786円

前月末比

458円

資産別構成比率

株式 96.9%

現金等 3.1%

※組入比率はマザーファンドの純資産総額比です。

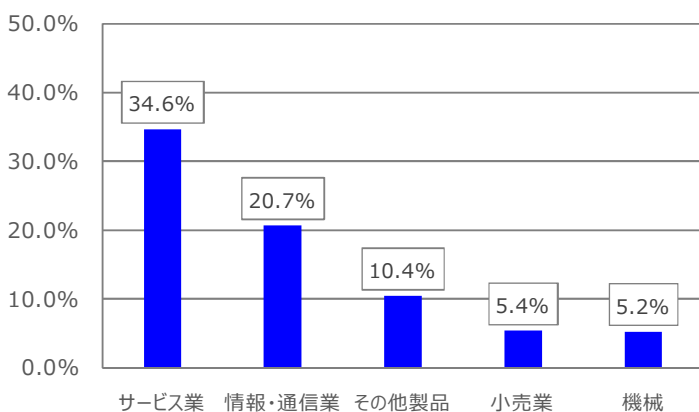
※各比率の合計が四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

期間収益率

設定来	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
-12.14%	5.50%	-0.18%	-2.02%	3.98%	-	-

※期間収益率は税引前分配金を再投資したもとして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

業種別構成 上位5業種



※組入比率はマザーファンドの純資産総額比です。

組入上位5銘柄

銘柄名	業種	比率
1 トランザクション	その他製品	3.8%
2 シグマクシス・ホールディングス	サービス業	3.5%
3 ジャパンマテリアル	サービス業	3.5%
4 寿スピリッツ	食料品	3.3%
5 SHIFT	情報・通信業	3.1%

組入銘柄数

54銘柄

※組入比率はマザーファンドの純資産総額比です。

※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

投資先ファンド② SBI 中小型成長株ファンド-ネクストジャパン-FF (適格機関投資家専用)

(運用概況)

当ファンドのパフォーマンスは、前月末比5.5%の上昇となりました。

1月の国内株式市場は、米連邦公開市場委員会（FOMC）が開催されない月であり、12日（現地）発表の米消費者物価指数（CPI）、18日開催の日銀の金融政策決定会合などが注目されました。月初、強まる景気減速懸念と円高により下げて始まりまし。日銀の政策変更への期待に銀行株が上昇しました。その後、米国の低調なISM景況指数に米連邦準備制度理事会（FRB）の利上げ加速への懸念が緩和されたことやドル高円安が材料となり上昇しました。米消費者物価指数（CPI）を見て米利上げ懸念は後退したものの、円高が続いたことから一時的に日本株は下落しました。しかしながら、18日の日銀の金融政策決定会合では、日銀が金融緩和策の現状維持を決めたため、円高リスクが後退したとの見方から銀行を除き多くの企業の株が上昇しました。その後も、米金融当局者の金融引き締めペースの緩和を示唆する発言、中国のコロナ禍からの経済活動正常化への期待、欧州での良好な経済指標の発表などが海外市場で株価の支援材料となりました。海外市場が堅調に推移する中、日本株も堅調に推移し月間の高値水準で引けました。個別銘柄では、日本製鉄、SMCなどの景気に敏感な外需依存の高い銘柄の上昇が大きくなりました。一方、小野薬品工業、エーザイなどのディフェンシブ性の高い銘柄の下落が大きくなりました。

この結果、当月の指数の動きは日経平均株価＋4.72%、東証マザーズ指数＋6.23%となりました。

東証33業種別では、世界景気の回復への期待などから鉄鋼、電気機器などが好調でした。一方、ディフェンシブセクターの医薬品、需給見通しが懸念された海運が不調でした。

* 以下は、当ファンドの投資助言会社であるエンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社からのコメントです。

(今後の見通し)

政府が5月8日から新型コロナを季節性インフルエンザと同じ「5類」への変更を決定し、経済活動はより一層正常化に向けて動き出すことが予想されます。もちろん油断は禁物ですが、約3年間続いてきたコロナ禍が、新たな局面に入るのには間違いなさそうです。

もっとも、多くの企業は一足先にコロナ後を見据えた事業展開へ動き出しています。「もはやコロナを言い訳にしない」という言葉は、多くの経営者の方々が昨年から口にされていたことです。同じように、最近では製造業を中心に「もう円安を言い訳にしない」、「原料価格高騰を減益の理由にできない」といった言葉が聞かれるようになりました。外部環境の変化は激しいものの、先を見据えている企業は迅速に対策を打ち、環境が改善する局面で取り返そうという姿勢を見せています。この点で中堅・中小・新興企業の動きは非常にスピード感があることは日々の面談の中でも実感しています。実際、円安や原材料価格はピークアウトしてきており、今後は厳しい中で取り組んできたコスト削減努力、価格転嫁、販売促進活動などが報われることになりそうです。

今年も中小型株は目まぐるしく変化することが予想されますが、引き続き個別直接面談を中心に積極的な調査・分析を行ってまいります。

(組入銘柄のご紹介) ～アバントグループ (3836) ～

今月は、独自性の高いITシステム開発会社として成長を続ける「アバントグループ」をご紹介します。1997年に「ディーバ」として創業した同社は、企業が利害関係者と対話するうえでの基本言語である「連結会計情報」を作成するシステムの開発からスタートしました。その後、BI（業務データを収集・分析して可視化し意思決定に活用する仕組み）導入支援の「ジール」、決算業務代行の「フィエルテ」といった子会社を立ち上げて事業領域を広げながら、企業経営の意思決定をITで総合的に支援するグループへと進化してきました。大手が手を付けにくいニッチ（隙間）市場ですが、そこで大きな存在感を放つ企業といえるでしょう。

主力である連結会計システムでは、上場企業を中心に1,100社以上の優良顧客基盤を有しており、同社には長年にわたって顧客の課題解決に取り組んできた優秀な人材と、多様なノウハウが蓄積されています。これらを活かし、同社が中期に向けて目指している姿は、「経営のDX（デジタルトランスフォーメーション）を支援する企業」です。経営のDXとは、データをもとにした経営に他なりません。経験や勘に頼るのではなく、財務情報・非財務情報を問わず様々な情報に基づき、戦略・方針を決定していくことが必要になります。近年のガバナンス改革やESG開示強化の動きも重なり、とりわけ上場企業はデータを整理して経営判断に活かす努力が求められるようになりました。連結決算、管理会計、経営管理、BI、決算業務アウトソーシング等、経営のDXに求められる機能を全て有している同社は、それを強力に支援できる立場といえます。時代のニーズと合致した追い風を活かすべく、同社は2022年10月に大規模な事業再編を行い、旺盛な需要を取り込む体制を整えています。企業理念である“経営情報の大衆化”に向けて、同社の進化は続きます。

(愛称：大小)

追加型投信／国内／株式

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

- ① 国内の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とします。
- ② 国内の大型株、小型株運用で実績がある運用会社の運用するファンドへ投資を行います。
- ③ 実質基本投資割合は大型株50%、小型株50%を基本に±10%の範囲とします。
 - ・原則として3 ヶ月に1 回、基本投資割合へ戻す調整を行います。
 - ・市況変動等により想定する配分比率から大きく乖離した場合は、適時、基本投資割合に準じた構成比率に戻す調整を行います。
 - ・経済環境の変化等が見込まれた場合には、基本投資割合を見直す場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に国内株式に投資を行います。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動し投資元本を割込むことがあります。特に、本ファンドは、銘柄構成が特定の業種に集中する傾向や、特定の銘柄の組み入れ比率が高くなる場合があり、基準価額が大幅にまたは継続的に下落するリスクがあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

主な変動要因

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が下落した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク	株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

本ファンドは特化型運用を行います。

- ・一般社団法人投資信託協会は、「信用リスク集中回避のための投資制限」を定めており、投資対象にファンドの純資産総額に対する比率（10%）を超える、又はを超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するものを特化型としています。
- ・本ファンドは、実質的に投資するわが国の大型株及び小型株の特定銘柄について、ファンドの純資産総額に対する投資比率が10%を超える又はを超える可能性の高い支配的な銘柄が存在する場合があります。したがって、これら銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

(愛称：大小)

追加型投信／国内／株式

その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

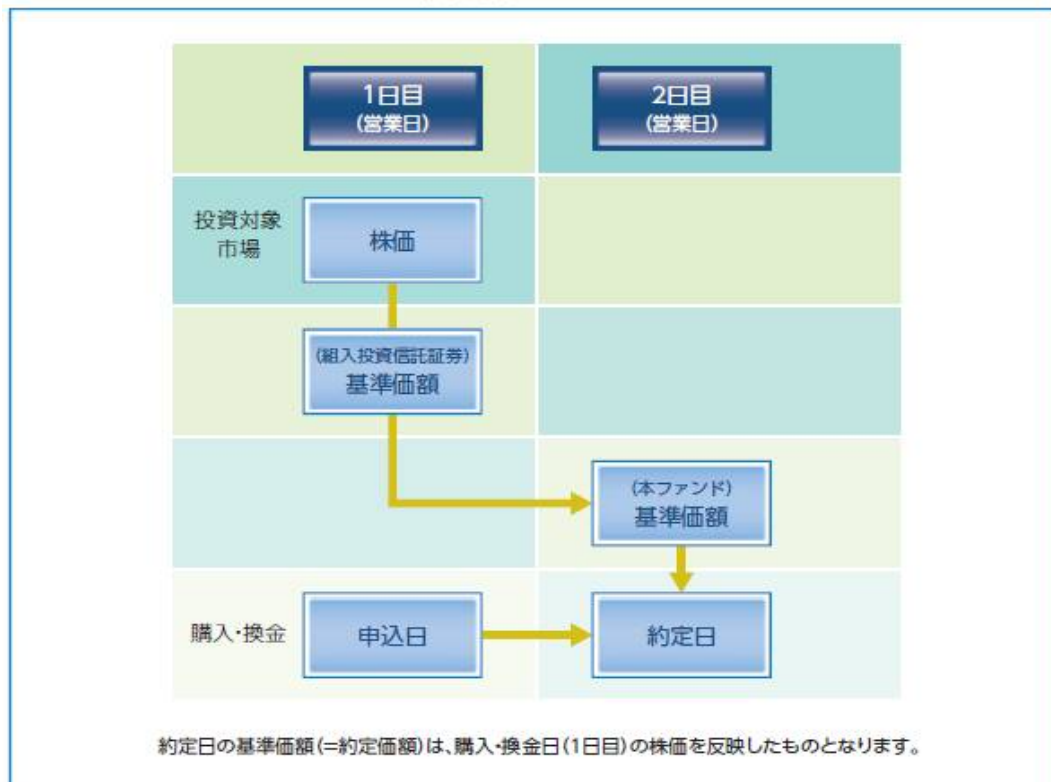
リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

基準価額算出のイメージ

- 本ファンドの基準価額は、原則として組入投資信託証券の前営業日の基準価額をもって毎営業日算出されます。したがって、株式等の有価証券の価格が本ファンドの基準価額に反映されるのは、一般的な投資信託と比較して1営業日遅れることとなります。
- 本ファンドの購入、換金を行う場合、上記理由により、申込受付日の翌営業日の基準価額による設定、解約とし、一般的な投資信託と比較して有価証券の価格が1営業日遅れて反映されることに対応しています。
- なお、換金代金については、原則として換金の申込受付日から起算して6営業日以降のお支払いとなります。

基準価額算出のイメージ



(愛称：大小)

追加型投信／国内／株式

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からのお支払いとなります。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込みとします。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	2031年4月25日(金)まで(設定日：2021年5月7日(金)) 信託期間の延長が有利であると認めるときは、信託期間を延長する場合があります。
繰上償還	ファンドの受益権の総口数が10億口を下回るようになった場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	年1回(4月25日。休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき、分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

(愛称：大小)

追加型投信／国内／株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料

購入価額に3.3%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)

ファンドの日々の純資産総額に年0.638%（税抜：年0.58%）を乗じて得た額とします。信託報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6カ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬	年0.858%（税込）程度
実質的な負担*	年1.496%（税込）程度

* ファンドが投資対象とする投資信託の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。なお、投資対象ファンドの変更等により、数値は変動する場合があります。

その他の費用 及び手数料

ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。この他、投資対象ファンドにかかる費用、手数料並びに信託財産留保額等を間接的にご負担いただきます。

※投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社

SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。）
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

受託会社

三井住友信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）

販売会社

※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

(愛称：大小)

追加型投信／国内／株式

販売会社一覧

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○	○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第67号	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○	○	
株式会社SBIネットトレード証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第8号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○
株式会社SBI新生銀行*(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○	○	
株式会社SBI新生銀行*(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○	○	

■販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

*株式会社新生銀行は、2023年1月4日より、株式会社SBI新生銀行へ商号変更致しました。

本資料のご留意点

○本資料は、SBIアセットマネジメントが作成した販売用資料で、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。